

# ロードサービス特約

## ディーラー経由でのロードサービスも特約の対象となります！

※自動車ディーラーを経由したロードサービス提供を受けた場合で特約をご利用になる際は、費用をレッカー業者等に支払った領収書、レッカー搬送作業の明細書等の搬送の事実を証明する客観的書類、共済金請求書等をご提出いただく必要がございます。

自動車共済2種目（対人・対物共済）に契約があり、特約契約の対象車両が当組合の提携業者及び自動車ディーラーからロードサービスの提供を受けた場合に20万円を限度に下記の費用を支払います。

走行不能時の  
レッカー搬送



スペアタイヤ  
交換



脱輪・落輪  
引き上げ※



※事故または故障によらないスタック（雪道・泥道・砂利道・凍結道路等でタイヤが単にスリップまたは空転して抜け出せない状態）は除く

### ロードサービス特約 掛金表

用途・車種	共済掛金 (1両当り/年間)
(営) 普通貨物車 (2ト>超) / (営・自) 普通ダンプカー	20,000円
(営) 普通貨物車 (2ト以下) / (自) 普通貨物 (2ト>超)	15,000円
(営) 小型/軽四輪貨物車 / (自) 普通貨物 (2ト以下)	9,000円
(営・自) 特殊用途車 / (営・自) B種工作車 / (営・自) 小型ダンプカー	5,000円
(自) 小型/軽四輪貨物/普通乗用/小型乗用/軽四輪乗用	5,000円

✓ 1回の利用金額は20万円を限度とし、契約期間内の同一車両の利用は2回までとします。

※1. 付帯条件・・・当組合と締結する（対人・対物）共済の2共済加入の対象車両がこの特約に契約できるものとする。

※2. この特約による共済金の支払いは損害率の計算に算入しない。

※3. この特約を追加で付保する時点で、この特約の共済責任期間が6ヶ月以内である場合は、2回ではなく1回20万円を限度とします。

※事故による相手方共済・保険からの支払いがある場合や車両共済の使用等によって支払共済金に異動が生じます。

提携業者：日本ロードサービス株式会社

## 24時間365日対応



24h/年中無休体制で、全国9,700拠点を超える業界トップクラスのJRSネットがお客様をサポートします

※日本ロードサービス株式会社をご利用の際は右横の共済発行証書記載のフリーダイヤルへご連絡ください。

<日本ロードサービス(JRS)とは？> 1996年設立、民間初のロードサービスアシスタンス会社。  
特に中・大型車両に強く、多数のディーラー・タイヤメーカー提携ロードサービス実績あり。



南九州交通共済協同組合

【熊本本部】 TEL：096(369)0108 FAX：096(367)0597  
 【宮崎県事務所】 TEL：0985(53)6016 FAX：0985(53)4584  
 【宮崎県北支所】 TEL：0982(50)0933 FAX：0982(55)0966  
 【鹿児島県事務所】 TEL：099(261)3719 FAX：099(262)1293